

# パートタイム労働なんでも相談会

山梨労働局では、**パートタイム労働者、パートでの就労をご希望の方や事業主を対象として**、パートで働く上での疑問点やお困り事、雇用する上での法的問題、その他税制等について個別に相談をお受けします。是非ご利用ください。

9月 8日(水)	10:00~12:00	アイメッセ山梨 (マザーズ就職応援セミナー後) ※
	13:00~17:00	ハローワーク甲府
9月15日(水)	10:00~17:00	甲府労働基準監督署 ※午前のみ可
9月24日(金)	10:00~17:00	鯉沢労働基準監督署 ※
9月29日(水)	10:00~17:00	都留労働基準監督署 ※

※税務相談可

パートには年次有給休暇  
ってないの？

103万円の壁って何？

何年勤めてもパートは  
昇給しないの？

契約の更新の  
しかたは？

パートから正社員  
になれないの？

雇用保険には  
入れないの？



**相談  
無料**

このような疑問や相談にお答えします。

**秘密厳守**

山梨労働局では、9月を「パートタイム労働相談月間」とし、上記相談会以外の日についてもご相談を受け付けております。

【お問い合わせ先】 山梨労働局雇用均等室 (8:30~17:15)  
甲府市丸の内1-1-11  
TEL 055-225-2859

# パートタイム労働法に沿ってあなたの状況を確認してみましょう

## ◎労働条件に関する文書の交付等（第6条）

雇い入れの際、「昇給の有無」、「退職手当の有無」、「賞与の有無」等の労働条件を、文書で明らかにしてもらっていますか？

## ◎差別的取扱いの禁止（第8条）


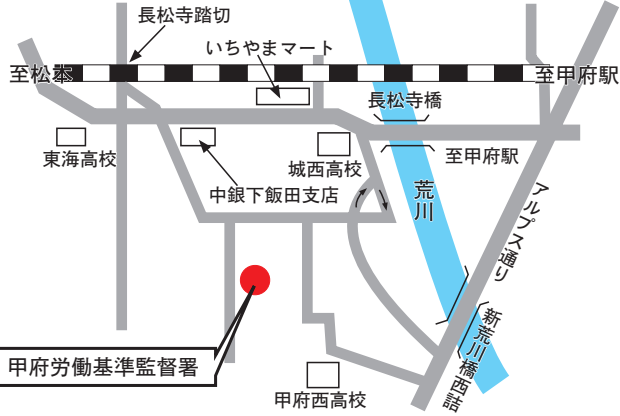
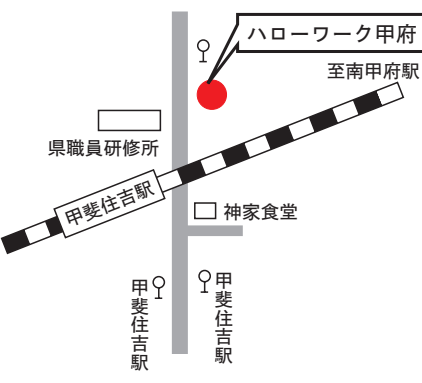

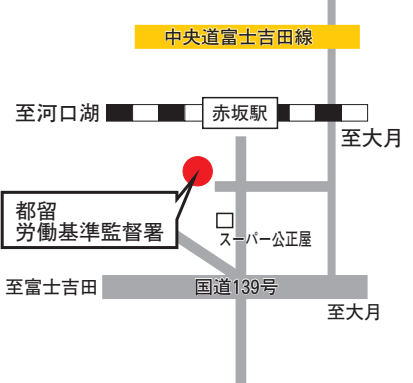
正社員と同じ働きをしているパートタイム労働者の方は、正社員と差別のない待遇を受けていますか？

## ◎通常の労働者への転換（第12条）

事業主は、パートタイム労働者が正社員に転換できるチャンス（正社員募集への応募、正社員登用試験の受験など）を設けることとされています。あなたの会社に転換チャンスはありますか？

## ◎待遇の決定に当たって考慮した事項の説明（第13条）

雇い入れられた後、あなたの待遇を決定するに当たって考慮された事項について、会社（人事担当者など）に説明を求めることができます。

 <p>甲府市大津町2192-8 TEL 055-243-1811</p>	 <p>甲府市下飯田2-5-51 TEL 055-224-5611</p>	
 <p>甲府市住吉1-17-5 TEL 055-232-6060</p>	 <p>南巨摩郡富士川町鯉沢655-50 TEL 0556-22-3181</p>	 <p>都留市四日市場23-2 TEL 0554-43-2195</p>

詳しくは、下記の厚生労働省又は山梨労働局雇用均等室のHPをご覧ください。

□よくある質問はこちら→<http://www.mhlw.go.jp/topics/2007/06/tp0605-1j.html>

□山梨労働局雇用均等室のHPアドレスはこちら→<http://www.y-roudoukyoku.go.jp>

★雇用均等室では、パートタイム労働法以外にも男女雇用機会均等法、育児・介護休業法に関するご相談を受け付けています。